

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	文野 直樹
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イトアンドホールディングス
証券コード	2882
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	文野 直樹
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イトアンドホールディングス 取締役経営管理本部長 加藤 達也
電話番号	03-5769-5050

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	文野 弘美
住所又は本店所在地	大阪府枚方市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イトアンドホールディングス 取締役経営管理本部長 加藤 達也
電話番号	03-5769-5050

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社ストレート・ツリー・エフ
住所又は本店所在地	大阪府枚方市東香里三丁目3 1 番9号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イトアンドホールディングス 取締役経営管理本部長 加藤 達也
電話番号	03-5769-5050

## 4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社文野屋
住所又は本店所在地	大阪府枚方市東香里三丁目3 1 番9号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イトアンドホールディングス 取締役経営管理本部長 加藤 達也
電話番号	03-5769-5050

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 21
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年4月14日
訂正箇所	令和4年4月21日に提出致しました変更報告書 21について、訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出するものであります。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (2)【保有目的】

発行会社の代表取締役会長である文野直樹およびその近親者が過半数以上を出資する会社であり、安定株主として保有しております。

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (2)【保有目的】

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	671,900
借入金額計(X)(千円)	2,246,294
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成23年3月29日 株式分割(1:5)により80,000株取得 平成24年4月1日 株式分割(1:3)により200,000株取得 平成24年5月31日 市場外取引により315,000株取得 平成30年1月1日 株式分割(1:2)により615,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,918,194

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
文野 直樹	個人		東京都渋谷区	2	2,246,294

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者(大量保有者)/3】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和4年4月18日時点における当該株券等に関する担保契約等重要な契約は以下のとおりです。  
野村信託銀行株式会社に対して、400,000株を担保として差し入れております。

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--